

ふ あ っ く す

ば ん つ う ほ う よ う し

# F A X 1 1 9 番 通 報 用 紙 について



しまもとちょうしょうぼうほんぶ ちょうかく げんご しょうがい  
島本町消防本部では、聴覚や言語などに障害  
があるため、でんわ いし せいかく つた えた  
電話では意思が正確に伝えられない方  
のために、ふあつくす かさい きゅうきゅうとう ばん  
FAXによる火災・救急等の119番  
通報を受け付けています。

ふあつくす ばんつうほうようし きんきゅうじ  
「FAX119番通報用紙」を緊急時のために  
ふあつくす ちか そな  
FAXの近くに備えておいてください。

◆緊急時、消防署がFAX119番を受けたときは、必ず受信の確認  
として「119番応答」の用紙を返信します。

とど ばあい さいそうしん きんじょ たす もと  
届かなかった場合は、再送信するかご近所に助けを求めてください。

◆いざというときのため、事前にご自宅のFAXから送信できるかどうか、一度テスト送信をしてください。この場合は「テスト送信」と明記の上、島本町消防本部（FAX：075-962-0121）に送信してください。消防署から受信の確認として返信する「119番応答」の用紙がご自宅のFAXに届いた時点でテスト完了とします。

※「FAX119番通報用紙」は、島本町消防本部と島本町役場（福祉保健課）  
で配布しています。

また、島本町ホームページからもダウンロードできます。

## 【このことについてのお問い合わせ先】

しまもとちょうしょうぼうほんぶ しれいちょうさかかり  
島本町消防本部 指令調査係

でんわ 話 : 075-962-1199

ふあつくす  
FAX : 075-962-0119

しまもとちょう  
島本町ホームページ <http://www.shimamotocho.jp/>